

公 告

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸



下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- 1 入札に付する事項：(1) 件名：基地プールにおける使用者の監視業務及び清掃業務の部外委託 外
(2) 履行期間：契約締結日～令和7年3月31日
(3) 履行場所：航空自衛隊小松基地
- 2 競争参加資格：(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 全省庁統一参加資格で「役務の提供」のD等級以上に認定された東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 3 契約条項を示す場所：航空自衛隊小松基地会計隊契約班
- 4 入札場所：航空自衛隊小松基地基地業務群会計隊入札室
(当日の状況により、入札会場が変更になる場合があります。)
- 5 入札日時：令和6年4月8日 10時00分
- 6 保証金：(1) 入札保証金……予決令第77条第2号により免除
(2) 契約保証金……予決令第100条の3第3号により免除
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- 7 入札の無効：2の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
- 8 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 契約書等作成の要否：要
- 10 決定方法：総額
- 11 契約方法：単価
- 12 郵便入札の許否：許
郵便入札を希望する者は担当へ連絡のうえ、令和6年4月5日 17時までに小松基地会計隊に必着のこと。
(入札書は入札件名を記入した内封筒に入れ、外封筒に同封して郵送願います。)
なお、1回目の入札が不調となった場合は、2回目以降の入札では「辞退」扱いになりますのでご了承ください。
- 13 説明会：無
- 14 受付：入札に参加を希望される方は、下記へ連絡をお願いします。
連絡先：会計隊契約班 担当：佐原
電話番号 0761-22-2101 (内線239)

入札書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和6年4月8日

住所
契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸
会社名
殿
代表者名
代理人

入札金額 ¥ (_____)

履行期間	契約締結日～令和7年3月31日	履行場所	航空自衛隊小松基地			
品名（件名）	規格	入札				
		単位	予定量	単価	金額	
基地プールにおける使用者の監視業務及び清掃業務の部外委託	仕様書のとおり（平日）	回	225		()	
基地プールにおける使用者の監視業務の部外委託	仕様書のとおり（休養日及び休日）	回	120		()	
	- 以下余白 -					
備考	入札金額は税抜金額を記入					

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 基地プールにおける使用者の監視業務及び清掃業務の部外委託 外

令和6年4月8日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住所

会社名

代表者名

(見本)
入札書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 ○年 ○月 ○日

住所 石川県○○市○○町○○

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸

殿

会社名 株式会社 ○○

代表者名 代表取締役 佐藤 太郎

代理人 山田 次郎

入札金額 ￥ 999,999.-

押印省略可

納期	令和 ○年 ○月 ○日	納地	航空自衛隊小松基地		
品名(件名)	規格	入札			
		単位	数量	単価	金額
○○○○	○○○○	式	1		999,999
	-以下余白-				

入札にあたっての注意事項

・郵便入札で参加される場合は、委任状は不要です(入札書の代理人欄への記入も不要)。

備考 入札金額は税抜金額を記入

(見 本)
委 任 状

当社は、 山田 次郎 を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 ○○○○

令和 ○年 ○月 ○日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住 所 石川県○○市○○町○○

会 社 名 株式会社 ○○

代 表 者 名 代表取締役 佐藤 太郎

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号		仕様書番号		
品名 又は 件名	基地プールにおける使用者の監視業務及び清掃業務の部外委託	6空団人-X008		
		承認 作成 改正 作成部隊等名	令和6年3月14日 令和6年3月12日 令和 年 月 日 第6航空団司令部人事部	
		1 総則	本仕様書は、航空自衛隊小松基地プールにおける使用者の監視業務及び清掃業務の部外委託について適用する。	
		2 概要	部外委託による基地プール使用者の監視業務及び清掃業務	
3 履行場所	航空自衛隊小松基地プール			
4 基地内共通事項	<p>請負者は、基地において法令及び基地で定めた規則（以下「規則」という。）を遵守し、行動しなければならない。次の各号に代表的な遵守事項を示すほか、細部は、監督官及び検査官の指示に従うものとする。</p> <p>(1) 請負者は、基地及び基地の施設への立入りに関して、規則に基づく所要の手続きを実施するとともに、基地司令の許可を得るものとする。</p> <p>(2) 請負者は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。</p> <p>(3) 請負者は、基地で知り得た情報について、第3者へ漏洩してはならない。</p>			
5 一般共通事項	<p>(1) 一般事項</p> <p>ア 本役務の履行は、本仕様書によるほか、基地諸規則の定めるところに従い、遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項は適用しない。また、これらに明記なき事項は、監督官の指示に従い実施するものとする。</p> <p>イ 役務の着手及び履行に当たっては、監督官とよく調整し、連絡不十分による履行の誤り及び遅滞を避けなければならない。</p> <p>ウ 基地への入出門時間は、<u>平日：1630から2000</u>、<u>休養日及び休日：0930から1730</u>とする。ただし、これを超える時間の場合は、監督官と協議するものとする。</p> <p>エ 基地機能運用上の理由により、不測事態が発生した場合は、監督官の指示に従わなければならない。</p>			

(2) 疑義

請負者は、仕様書との内容に相違いがある場合及び明示のない場合並びに疑いが生じた場合には、監督官と全て協議しなければならない。その際、技術上当然履行すべき事項は、請負者の責任において行うものとする。

(3) 軽微な変更請負者は、履行に際して軽微な変更が生じる場合、それによる変更を監督官と協議するとともに、その指示に従わなければならない。

(4) 安全管理

請負者は、履行場所の整理整頓を常に行い、特に、危険個所の点検を行うとともに、事故の未然防止に努めなければならない。(5) 他の構造物及びその他に関する注意

請負者は、履行中における他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して履行するものとする。また、損傷した場合は、速やかに報告するとともに、請負者の負担において、必要な処置を行い完全に普及するものとする。

(6) 関連文書

本仕様書に記載なき事項は、次の関連文書によるほか、請負者と監督官での密接な調整によるものとする。

ア 小松基地体育施設管理運営規則（令和5年4月27日）

イ 小松基地立入規則（平成30年3月29日）

ウ 小松基地防火・防災規則に関する達（平成25年11月27日）

エ 小松基地車両等運行規則（令和3年6月24日）

6 役務に関する内容及び要求

(1) 履行期間

契約締結日～令和7年3月31日

(2) 業務内容

別紙のとおり。

(3) 監視業務に必要となる資格

普通救命講習修了者

(4) 負担区分

区分	内容
部隊側負担	掃除機、石鹼類及びトイレトペーパー
請負者側負担	ほうき、モップ類、雑巾、トイレ洗剤及びバス洗剤

注：請負者は、負担する物品等に会社名を標記するものとする。

(5) 服装等

監視業務及び清掃業務に適した服装（氏名札着用必須）、靴及び手袋

(6) 勤務時間

区分	監視業務	清掃業務
平日	1700～1900	1900～1930
休養日及び休日	1000～1700	

注：部隊側の指定する日及び時間を除く。

7 完了検査

- (1) 請負者は、清掃業務（平日）及び監視業務（平日、休養日及び休日）の終了後、業務日誌を速やかに作成するものとする。
- (2) 請負者は、監督官と調整の上、清掃業務（平日）及び監視業務（平日、休養日及び休日）の終了後、監督官の点検を受けるものとする。
- (3) 請負者は、責務完了検査に際し、不具合箇所が生じた場合は、直ちに是正を行い監督官の再点検を受けるものとする。
- (4) 検査官は、請負者が完了した業務及びその業務に関する書類を照合し、合否の判定を行うものとする。
- (5) 点検調書は、別紙様式のとおりとする。

業務内容

1 基地プール使用者の監視業務

- (1) 受付
基地プール使用者の受付業務
- (2) 監視
基地プール使用者の事故防止のための監視業務
- (3) 通報等
 - ア 不測事態発生時における関係部署への通報
 - イ 火災発生時における初期消火の実施
 - ウ 溺者及び負傷者の救助活動
- (4) 指導
基地プール使用者に対する適切な指示及び指導
- (5) 基地プールの解錠及び施錠等
鍵の受領、返納、解錠、施錠、電気の点灯及び消灯
- (6) 関係簿冊類の記入及び管理
付紙様式第1～付紙様式第3のとおり。
- (7) その他
部隊側の指示する事項

2 基地プール施設の清掃業務（平日だけ）

- (1) 清掃時間
1900～1930
- (2) 清掃実施場所（基準）及び清掃要領
付表のとおり。
- (3) 清掃場所

場所	細部
基地プール	1 玄関（風除室及びフロアを含む。）
	2 男性及び女性更衣室
	3 男性及び女性便所
	4 男性及び女性シャワー室
	5 採暖室
	6 管理室

業務日誌

令和 年 月 日 曜日		委託業者 (氏名)	
時間	～		
清掃業務			
監視業務	室温： 度 水温： 度 プール使用者数： 隊員 名 部外者 名		
特記事項			

清掃実施場所（基準）及び清掃要領

1 清掃実施場所（基準）

場所	床面積 [m ²]
玄関フロア及び風除室	32.85
便所	25.02
更衣室	69.30
シャワー室	35.80
管理室	10.95
採暖室	8.47

2 清掃要領

場所	清掃要領
玄関ホール及び風除室	1 床面の掃き掃除 2 床面のモップ掛け（水拭き） 3 窓ガラス拭き（必要に応じ洗剤使用）
便所	1 床面及び便器のブラシ掃除 （必要に応じ洗剤使用） 2 床面のモップ掛け（水拭き）及び水切り 3 排水溝のゴミの除去
更衣室	1 床面の掃き掃除（必要に応じ掃除機使用） 2 床面のモップ掛け（水拭き） 3 洗面台のゴミの除去及び拭き掃除（水拭き） 4 鏡拭き（必要に応じ洗剤使用）
シャワー室	1 床面のブラシ掃除（必要に応じ洗剤使用） 2 床面のモップ掛け（水拭き）及び水切り 3 排水溝のゴミの除去
管理室	1 床面の掃き掃除 2 床面のモップ掛け（水拭き） 3 窓ガラス拭き（必要に応じ洗剤使用）
採暖室	1 床面の掃き掃除 2 床面のモップ掛け（水拭き）

点検調書
(令和 年 月)

実施日	点検		実施日	点検		実施日	点検	
	合否	監督官		合否	監督官		合否	監督官
1日			11日			21日		
2日			12日			22日		
3日			13日			23日		
4日			14日			24日		
5日			15日			25日		
6日			16日			26日		
7日			17日			27日		
8日			18日			28日		
9日			19日			29日		
10日			20日			30日		
備考	平日： 回 休養日及び休日： 回					31日		